

令和8年度雲南市風しん予防接種費用助成

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある等の「先天性風しん症候群」が現れる可能性があります。

先天性風しん症候群を予防するために、雲南市では風しん予防接種(任意)の費用を一部助成しています。

◆助成対象者

①接種日に雲南市に住民登録を有する方

②令和8年4月1日時点で18歳以上の方

【上記の者のうち、次の該当する要件に該当する方】

③妊娠を予定または希望する女性

④妊娠を予定または希望する女性の配偶者

⑤妊娠している女性の配偶者(事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む)

※すでに「風しん」に罹患した方、2回のワクチン接種を受けている方、他の助成を受けている方を除きます。

ただし、医師により、抗体価が低下しているため、接種が必要と判断された方は対象とします。

◆助成額

麻しん風しん混合(MR)ワクチン: 上限4,000円

風しん単独ワクチン: 上限2,000円

◆助成対象となる予防接種

令和8年4月1日～令和9年3月31日に接種したもの

◆助成回数

生涯1回のみ

◆申請の流れ

1. 医療機関で予防接種を受け、接種料金を一旦全額支払ってください。
2. 申請書に必要事項を記入し、下記の書類を添付しご持参または郵送のうえ、申請してください。
指定された口座に助成額を振り込みます

◆申請時に必要な書類

- 雲南市風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書(裏面)
- 医療機関発行の領収書(原本)
- 接種の内容がわかるもの(接種者の氏名、接種年月日、ワクチンの名前)
- 口座振替払申出書兼債権者登録(変更・追加)申出書(すでに登録あれば不要)
- 母子健康手帳(妊娠している女性の配偶者のみ)

お問合せ先

雲南市健康福祉部 健康推進課 電話 0854-40-1045

ご注意ください

- ・妊娠している方は、ワクチン接種できません。
- ・女性は接種後、2か月間は避妊が必要です。

